

エゾシカ保護管理検討会（H23.10.19）の開催結果について

■第4期エゾシカ保護管理計画について

1 計画骨子について

- 期限を決めて目標を示したことは重要。当面の5年間は第3期計画と同様に個体数指数25～50で管理することを目指す。
- 狩猟者の減少に対する担い手対策については、「目的達成のための方策」の中で対応する。
- 今後の個体数管理に重要なカリング体制について書き込みを検討する。
- 次年度の目標捕獲数は、年度はじめに提示することに意義がある。

2 目標捕獲数の管理について

- 捕獲すると個体群動態が変動するがインパクトが小さいと推定が難しい。西部は困難。
- 個体数が少なくインパクトが大きい場合、また、個体数が多くインパクト小さい場合のどちらも生息数の推定は困難なため、指数での管理が妥当。
- 捕獲頭数の減少率を想定するのは困難。
- 東部地域の目標指数50は不足で、もっと捕獲数を上げることが必要。
- 西部地域の目標指数として200は妥当と推測するが、年間目標捕獲数9万頭は困難。

3 捕獲の方策について

- 方策の検討には、メスの捕獲頭数、東部－西部地域の配分を示すことが必要。
- 個体数構成を含む制度と実施策・手法の整理が必要。
- 「カリング」とは捕獲の専門家が行うものを言い、夜間捕獲などオプション選択ができ、予算と捕獲数の計算も可能。
- 狩猟と駆除による捕獲が現状で精一杯と考えられ、カリングでの捕獲が必要。
- 地域毎の捕獲数割り当てとコストをかけたカリングによる捕獲数積み上げが必要であり、できないようなら、捕獲目標は下げるべき。
- カリング実行のための環境整備が進めば駆除の捕獲数は伸びる可能性があり。
- メスの捕獲が進むような計画と現場にそのしくみを理解してもらうことが必要。
- くくりわなの課題を考えた場合、費用対効果の面で疑問があり、簡易囲いわなが有効。
- 市町村を組み入れた計画的捕獲の検討が必要。
- 各市町村の捕獲状況を定期的に情報交換し、調整することで効率的な捕獲が可能
- 市町村にアドバイスできる専門家の配置と責任ある捕獲数の積み上げが可能な組織が必要。
- プロハンターなど業務としての捕獲も必要。

<まとめ>

- 東部の保護管理目標は50とするが、相当の捕獲努力が必要であり、狩猟だけでなくカリングの実行や、地域に専門家などの人材確保が必要。
- 西部の保護管理目標は200とするが、生息数を増やさないよう増加分の捕獲に努める。
- 全道的な捕獲の力点は東部に置くべき。
- 囲いわなの成果を把握し、普及に努める。
- 振興局毎に捕獲目標を設定すべき。